

都城市御池簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県都城市

事 業 名 : 都城市御池簡易水道事業(末端給水事業)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 7 年 4 月 1 日	計画給水人口	210 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (平成31年4月1日)	現在給水人口	105 人
		有収水量密度	0.57 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	34.06 千m
	配水池設置数	7		
施 設 能 力	1,390 m ³ /日	施 設 利 用 率	76.2 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金と従量料金を設定し、従量料金については、逦増方式を採用しています。用途は一般用、公衆浴場用及び特別用を設定しています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 8 年 4 月 1 日		

<料金表>

用途	基本料金 1か月につき	従量料金	
		使用水量	1m ³ の額
一般用	290円	9m ³ 未満の分	33円
		9m ³ 以上の分	103円
公衆浴場用	250円	9m ³ 未満の分	30円
特別用		9m ³ 以上の分	90円

④ 組織(令和7年3月31日時点)

組織体制:1局3課11担当制

職員数:88名

年齢構成・職種:

	局長	総務課	水道課	下水道課	合計
10代	0	0	0	1	1
20代	0	4	8	3	15
30代	0	5	8	8	21
40代	0	7	8	3	18
50代	1	7	12	5	25
60代以上	0	0	6	2	8
合計	1	23	42	22	88
事務職員	1	21	19	7	48
技術職員	0	2	23	15	40
合計	1	23	42	22	88

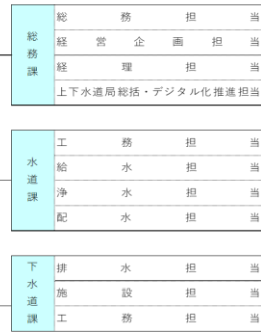
※:御池簡水支弁職員を含む

※御池簡易水道事業では、職員2名分の人件費を支弁しています。

(総務課事務職1名、水道課技術職1名)

組織図

都城市上下水道局



(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用として各浄水場施設の運転管理業務や料金収納業務等の委託を継続して実施しています。アセットマネジメントについては、令和2年度に水道施設の資産管理計画を策定し、施設・設備の健全度評価や更新需要の把握、投資の平準化に活用しています。これにより、計画的かつ効率的な施設更新を推進し、持続可能な水道事業運営の基盤を構築しています。デジタル化の推進として、令和6年度より衛星データを活用したAIによる管路の漏水リスク評価を導入し、漏水調査に活用しています。なお、広域化による事業統合、経営の一体化、管理の一体化及び施設の共同化につきましては、近隣自治体と検討及び実施を行なったことはありません。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

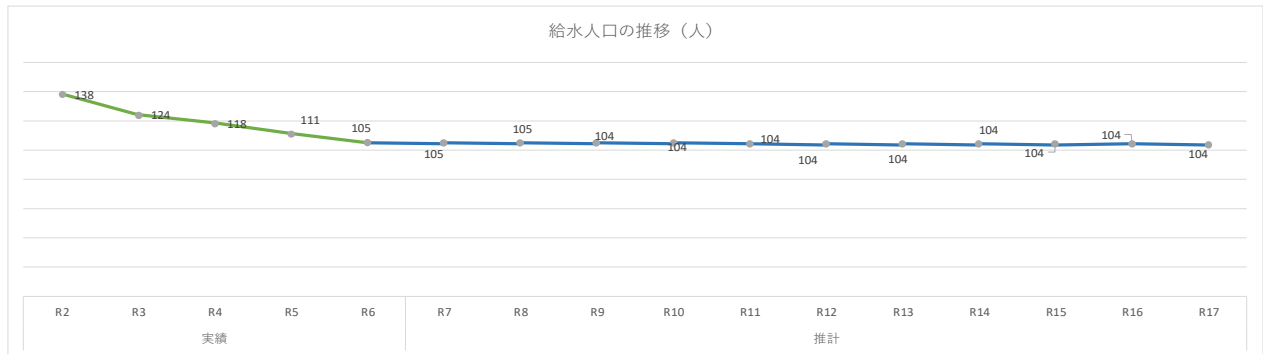
別紙1のとおり(令和6年度決算に基づく、簡易水道事業及び御池簡易水道事業合算のもの)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本計画における給水人口の予測は、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として実施しました。
 予測手法については、第3次都城市総合計画(令和8年度から令和15年度)における人口推計を基礎として推計を行いました。総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計と比較したうえで、本市の移住定住対策等の施策効果を反映した独自推計による目標人口を設定しており、令和15年度までの人口維持を目標としています。
 現在の給水人口は令和6年度末で105人となっており、計画期間の最終年度である令和17年度末も、ほぼ横ばいの104人と予測しています。
 なお、令和6年度決算における普及率は、給水区域内人口に対して100%となっています。未給水区域については、費用対効果を勘案した結果、現時点では解消計画及び給水区域の拡張予定はありません。
 この予測は、本市の人口減少抑制に向けた取組効果を考慮した推計となっており、総合計画との整合を図ったものとなっています。

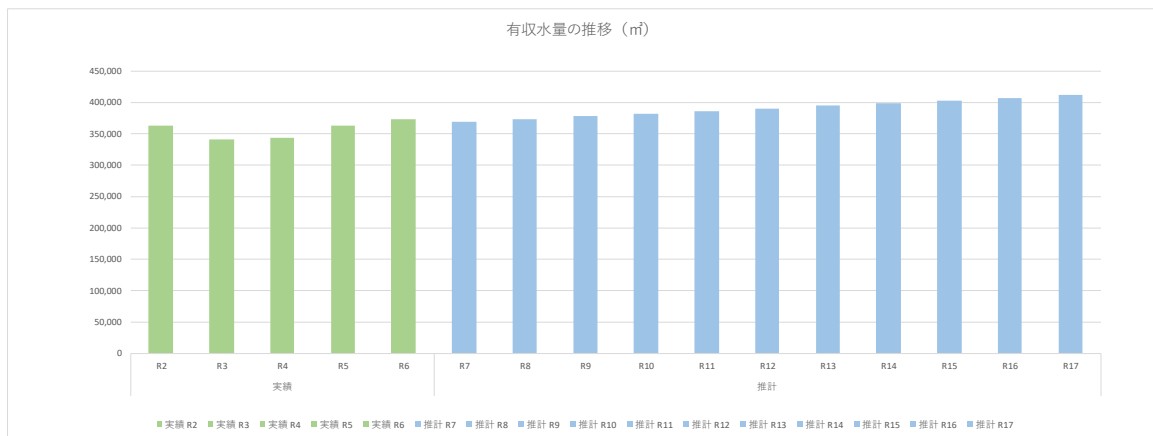
	実績					推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
現住人口 (第3次都城市総合計画)	160,640	159,635	158,777	158,114	159,570	159,014	159,004	158,806	158,668	158,154	157,871	157,701	157,597	157,577	157,638	157,526
給水区域内人口	138	124	118	111	105	105	105	104	104	104	104	104	104	104	104	104
給水人口	138	124	118	111	105	105	105	104	104	104	104	104	104	104	104	104



(2) 水需要の予測

本計画における水需要の予測は、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として実施しました。
 令和6年度の給水実績は、一日最大配水量が1,347m³、一日平均配水量が1,059m³、一日平均給水量が1,021m³となっています。
 水需要予測は、口径および水量別の過去5年間のデータに基づく回帰分析により推計を行いました。本地区では、生活用水より営農用水の割合が高いことから、畜産頭数の増減が配水量や有収水量に大きく影響していると考えています。
 また、有収率については、漏水調査に基づく管路の修繕や老朽管の更新等により向上を目指していますが、本推計では過去の実績データに基づく傾向分析により、現状と同等の有収率が持続するものとして算出しています。
 これらの予測手法により算出した結果、年間有収水量は令和6年度の372,681m³から令和17年度には411,199m³と予測しており、計画期間中に38,518m³、率にして約10.3%の増加を見込んでいます。

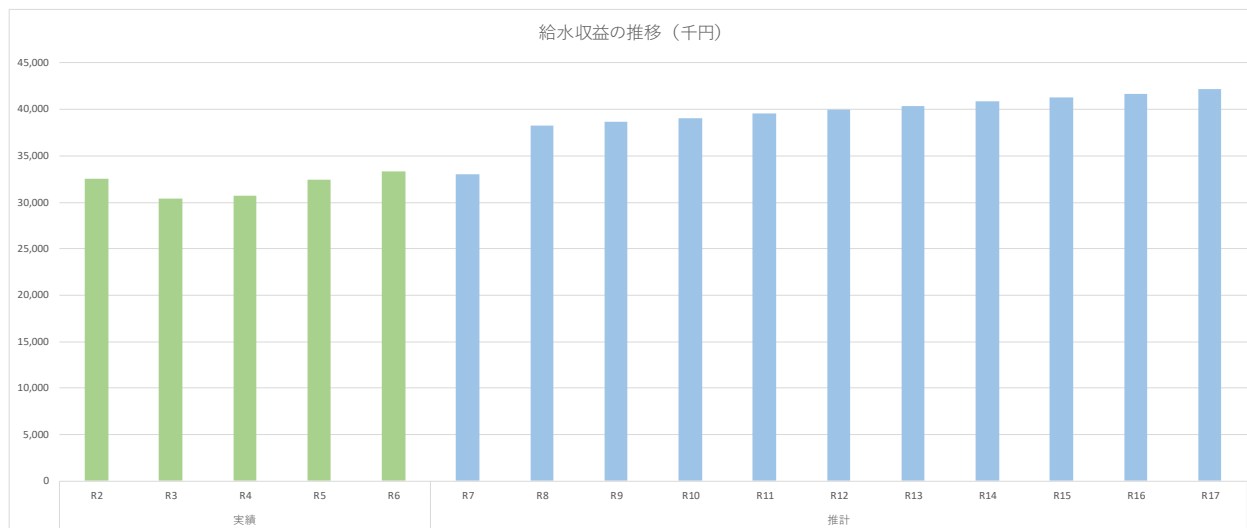
	実績					推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量 (m ³)	363,072	340,574	343,530	362,875	372,681	369,159	373,363	377,567	381,771	385,975	390,179	394,383	398,587	402,791	406,995	411,199



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測は、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として実施しました。
 令和6年度の給水収益実績は33,351千円となっています。
 料金改定については、令和8年4月1日に平均改定率14.95%の料金改定を実施します。
 料金収入の算出方法は、従量料金については口径別および水量区分別で算出した有収水量に料金表を乗じて算出し、基本料金については口径別の調定件数の過去5年間のデータから回帰分析により算出した調定件数に基本料金を乗じて算出しています。
 これらの予測手法により算出した結果、給水収益は令和6年度の33,351千円から料金改定効果により令和8年度に38,232千円に増加し、その後も有収水量の増加見通しにより、令和17年度には42,143千円になると予測しています。

給水収益 (千円)	実績					推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	32,479	30,451	30,726	32,466	33,351	33,034	38,232	38,666	39,101	39,536	39,970	40,404	40,839	41,275	41,709	42,143



(4) 組織の見通し

御池簡易水道事業の組織体制については、法適化から常に正職員数は2人(総務課及び水道課職員各1名)となっています。
 今後の組織運営についても、当面は2人体制を継続するとともに、デジタル技術の活用や業務委託の適切な活用による業務の効率化を推進し、安定した水道サービスの提供を継続していきます。

3. 経営の基本方針

事業概要: 1地域のみの簡易水道事業です。

経営理念: 将来像を「いつも飲むおいしい水 都城の水道水」として、安全で良質な水道水を供給するとともに、市民に信頼され、満足される水道の構築を目指します。

基本方針: 経営理念を実現するために、3つの基本目標を定めています。

- ① いつまでも安全な水を安定して供給するために、簡易水道施設の再構築を進めるとともに、経営の健全化に向けた取組や更なるサービスの向上に努め、お客様の視点に立った事業運営を行います。
- ② 安心しておいしく飲める水を供給するために、良質な水源を確保・保全し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することにより、良質な水作りに努め、水道に対する信頼性と満足度の向上を図ります。
- ③ 事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給するために、耐震化計画等に基づく強靱な施設づくりと危機管理体制の強化を着実かつ計画的に推進します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	良質な水源の確保と保全による安定給水の持続と、長寿命化の実現による更新費用の抑制のための計画とします。また、上下水道耐震化計画に基づく計画的な耐震化により、災害に強い水道システムの構築を目指します。
-----	---

本計画期間においては、ストックマネジメントの考え方を反映し、施設の更新時期を適切に算出した上で、計画的かつ効率的な投資を実施します。持続可能な水道事業を運営するため、以下の3つの施策を重点的に推進します。

【施策1】安定した水源確保のための水源開発事業の実施と既存水源の適切な維持管理

御池簡易水道事業は、本市北西部に位置しており、霧島連山の火山特性を有した地質構造のため、地下水についてもその影響を受け、良質な水源を確保することが困難な地域となっていますが、他の水道事業との統合や連絡管の整備は、莫大な建設投資が必要となり現実的な解決策ではありません。よって、今後も引き続き、水源開発事業を実施し、既往資料の調査研究や新技術による調査方法を検討し、良質な水源を確保し整備していきます。また、既存の水源については、水質検査結果の分析のほか、現有能力を維持するために、取水量と水位の関係に注視し、計画的かつ適切な維持管理を実施していきます。

【施策2】長寿命化の実現

アセットマネジメントによる試算では、事業の創設期や拡張期に重点的に整備した施設等が更新期を迎えるため、今後、一定期間に建設投資が集中することとなります。よって、適切な点検や漏水調査等を実施し、計画的な修繕・改良を行うことで施設等の機能保全に努めます。また、各施設等の老朽度、重要度及び補修履歴等を総合的に勘案し、施設等の長寿命化を図り、建設投資の集中を分散し、効果的な建設投資を行います。

【施策3】耐震化の推進

御池簡易水道事業は、非常時において地理的条件等により他の水道から給水を受けるバックアップ機能を構築することが困難であるため、施設等の耐震化を推進することが重要ですが、全ての施設等を耐震化するためには、相当な建設投資が必要となります。よって、更新期を迎えた配水池や減圧槽等は、効果的な施設の統廃合を検討した上で整備していきます。また、管路については、上下水道耐震化計画に基づき、重要度の高い基幹管路を優先的に耐震適合管への更新を進め、強靱な水道事業の構築を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資事業の実施にあたっては、将来世代の負担が過大とならないよう、計画的な償還と新規発行の調整により企業債残高の適正管理を図り、健全な財政運営を維持していきます。 御池簡易水道事業は、給水区域全域が山間部であるという地理的・地形的な要因から、給水原価が高額となっており、料金収入のみによって経営することは困難です。そのため、一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況にありますが、安易に繰入金を増加させることがないよう努めます。 また、安定した事業運営に必要な資金管理を適切に行い、持続可能な水道事業の運営を確保します。
-----	---

財源の積算の考え方等について

料 金 : 「(3) 料金収入の見通し」で記載したとおり。
 企 業 債 : 企業債残高の適正管理を図りながら、起債できる範囲での新規借入額を試算。
 繰 入 金 : 総務省の繰り出し基準に基づく基準内繰入に加え、収支不足分を基準外繰入として積算。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費目の積算にあたっては、過去の実績や予算値を基礎とし、毎月勤労統計調査、消費者物価指数、建設工事費デフレーター等の各種指標に基づく物価上昇率を適切に見込んで算出しています。

営業費用の積算の考え方について

人 件 費 : 令和7年度予算値×物価上昇率
 職員数については、現在の人員体制を基本として将来も継続することを見込んでいます。
 動 力 費 : 配水量1m³あたりの単価×物価上昇率×年間予定配水量
 令和6年度年間動力費を年間総配水量で割った単価(30.41円/m³)に物価上昇率を考慮し、年間予定配水量を乗じて算出しています。
 修 繕 費 : 令和2～6年度決算平均額 × 物価上昇率
 委 託 料 : 令和7年度予算値×物価上昇率
 その他営業費用 : 令和2～6年度決算平均額 × 物価上昇率
 減 価 償 却 費 : 減価償却費は既存取得分と新規取得分とに区分して算出しています。
 既存取得分については固定資産システムにより算出し、新規取得分については投資計画に基づく取得原価を用いて計算しています。
 資 産 減 耗 費 : 対建設改良費割合(令和2～6年度決算平均)×建設改良費
 建設改良費に対する令和2～6年度決算平均割合を各年度の建設改良費に乘じて算出しています。

営業外費用の積算の考え方について

企 業 債 利 息 : 令和6年度末の既発債に係る利息は企業債償還予定表により算出し、令和7年度以降の新発債については各年度における企業債発行予定額に現在の利率を乗じて算出しています。
 その他の営業外費用 : 令和2～6年度決算平均額

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	宮崎県が実施する広域連携の協議会に参画し、近隣市町と連携を強化していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	事業規模が小さいため、民間資金等の導入に関する検討は行っていません。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	アセットマネジメントにおける本市更新基準による長寿命化と定期的な点検、修繕等を実施し、計画的な更新を実施していきます。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	他の水道事業との施設の統廃合については、地理的条件等により困難ですが、地区内における施設等の統廃合については検討していきます。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	今後、施設等の更新時に、将来の水需要の変動に応じた適正な施設規模に更新していきます。
そ の 他 の 取 組	今後も引き続き良質な水源の確保に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	概ね3年から5年ごとに行う収支見通しの見直しの中で、必要に応じ適正水準について検証します。
企 業 債	未反映の取組みは特にありません。
繰 入 金	一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況であることから、今後も徹底したコスト削減や業務の効率化と財源確保に努め、一般会計からの基準外繰入の抑制を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本経営戦略は、常に経営状況の改善が図られるよう、実施状況の評価・検証を行い、随時、投資・財政計画(収支計画)の見直しを行います。また、実績との乖離が著しい場合や経営・財政状況が大幅に変更となった場合にも、見直しを行います。</p> <p>令和8年度からは、知識経験を有する者や市内の水道利用者等から構成される経営審議会を設置し、水道事業の経営について専門的かつ多角的な視点から審議を行います。経営審議会では、本経営戦略の実施状況や成果について定期的に検証を行い、必要に応じて戦略の見直しや改善策の提言を行うことで、より効果的で持続可能な水道事業経営の実現を目指します。</p>
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

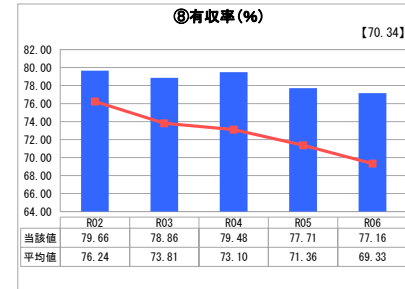
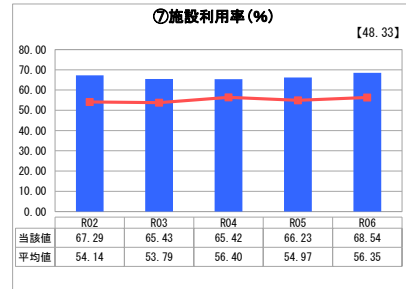
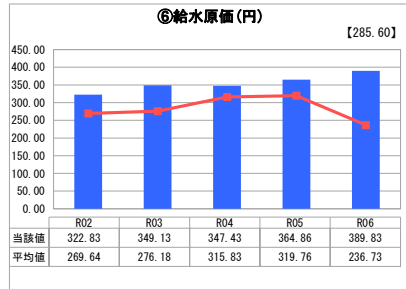
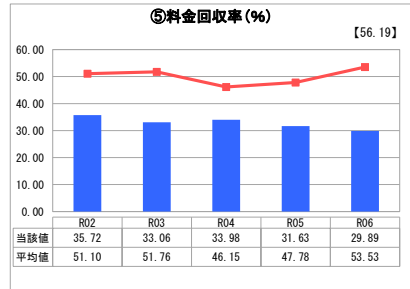
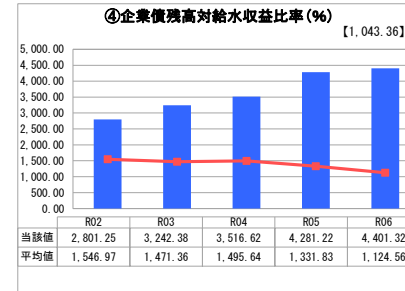
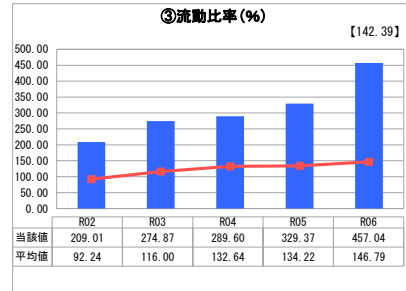
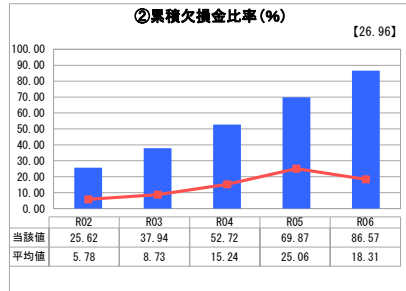
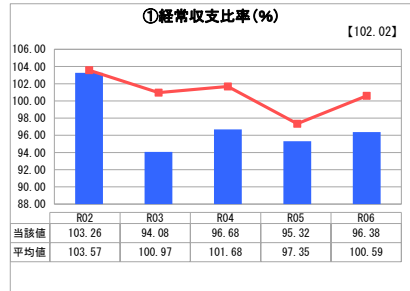
宮崎県 都城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり客産料金(円)	
-	13.50	4.22	2,343	

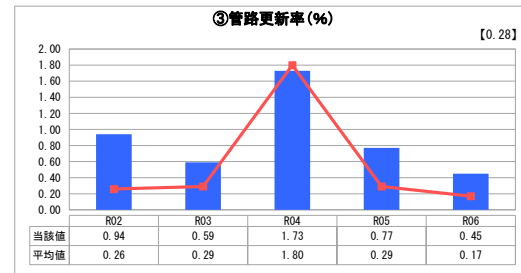
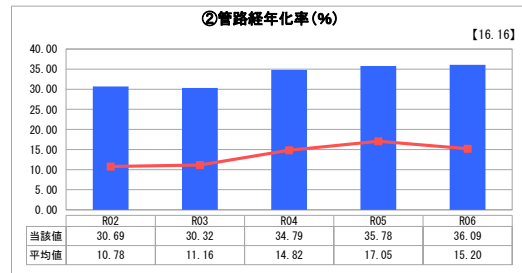
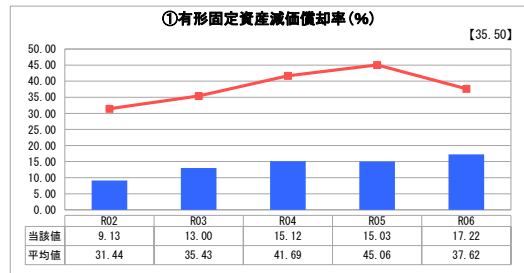
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
162,574	653.36	248.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,836	51.92	131.66

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常損益については、「経常収支比率」が100%以下となり、収支状況は赤字であることを示しています。「料金回収率」は、29.89%と類似団体平均値を大幅に下回って推移しており、料金収入のみで費用が賚えず、一般会計からの繰入金を受けて事業を運営しています。「累積欠損比率」は令和元年度の法適用以降、継続的に上昇し、類似団体平均値を大幅に上回っています。この状況を改善するため、令和8年4月から料金改定を実施します。

「流動比率」は、457.04%と大幅に100%を超えて推移しており、短期的な支払能力は確保されていることを示していますが、今後は企業債償還金の増加により資金の流出が増加してまいります。「給水原価」は、389.83円と類似団体平均値を上回って推移しており、前年度より24.97円上昇しました。減価償却費や支払利息の増加により、今後さらなる上昇が見込まれています。

「企業債残高対給水収益比率」は、上水道事業への統合に向けた施設・管路の整備、更新を進めていることから、類似団体平均値を大幅に上回って推移しています。今後も適正な投資規模を検証し、計画的に事業を進めてまいります。

「施設利用率」は68.54%と類似団体平均値を上回って推移しています。引き続き適正規模を検証しながら、効率的な施設運用を進めてまいります。

「有収率」は、77.16%と類似団体平均値を上回って推移しているものの、前年度より0.55ポイント低下しました。今後、漏水調査や老朽管更新等により、有収率の向上を図っていきます。

2. 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」は、令和元年度の法適用の際に、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして帳簿原価を算定したため、17.22%と類似団体平均値を下回って推移しております。「管路更新率」は0.45%と類似団体平均値を上回っているものの、前年度より0.32ポイント低下しました。「管路経年化率」は36.09%と類似団体平均値を上回って推移しており、更新の必要な老朽管が多数存在している状況にあります。今後は、アセットマネジメントに基づく効率的かつ計画的な更新投資を推進していきます。

全体総括

各指標において、類似団体平均値との比較で優位な指標が一部ありますが、全体を通して健全な状況とは言えません。

給水収益が減少傾向にある中、労務単価・資材価格の高騰や施設等の老朽化に伴う更新費用の増加により、経営の抜本的な見直しが必要となるところから、令和8年4月の料金改定に向けた準備を進めていくところです。

また、上水道事業への統合に向けて施設整備を進めておりますが、計画の実施状況及び今後の収支計画等を検証しながら、既存施設の更新等を含めた計画的な事業の推進が必要となります。

今後は経営戦略に基づき、持続可能な給水体制の維持を図りつつ、経営の健全化及び効率化を進めていきます。

投資・財政計画
(収支計画)

都城市御池簡易水道事業会計

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	33,352	36,134	38,239	38,673	39,108	39,543	39,977	40,411	40,846	41,282	41,716	42,150
	(1) 料 金 収 入	33,351	36,131	38,232	38,666	39,101	39,536	39,970	40,404	40,839	41,275	41,709	42,143
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1	3	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	(3) そ の 他												
	2. 営 業 外 収 益	51,350	52,167	25,050	58,890	52,683	54,007	55,776	64,230	62,864	60,571	59,808	59,345
	(1) 補 助 金	41,096	42,009	14,910	48,926	43,425	45,711	47,945	56,875	56,970	56,672	56,348	56,317
	他 会 計 負 担 金	3,386	4,060	5,593	8,887	9,132	10,136	11,156	12,180	12,383	12,477	12,570	12,629
	他 会 計 補 助 金	37,710	37,949	9,317	40,039	34,293	35,575	36,789	44,695	44,587	44,195	43,778	43,688
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	10,223	10,100	10,040	9,864	9,158	8,196	7,731	7,255	5,794	3,799	3,360	2,928
	(3) そ の 他	31	58	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	収 入 の 計 (C)	84,702	88,301	63,289	97,563	91,791	93,550	95,753	104,641	103,710	101,853	101,524	101,495
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	77,169	86,878	80,318	83,238	84,346	84,653	85,147	85,122	83,871	81,893	81,446
(1) 職 員 給 与 費		7,210	7,998	8,040	8,082	8,124	8,166	8,208	8,251	8,294	8,337	8,380	8,423
(2) 経 営 費		31,431	39,657	31,740	32,021	32,305	32,590	32,880	33,170	33,461	33,755	34,050	34,349
動 力 費		11,754	14,755	11,743	11,925	12,109	12,294	12,481	12,669	12,858	13,048	13,240	13,434
修 繕 費		2,389	1,724	1,957	1,980	2,003	2,027	2,052	2,076	2,101	2,126	2,151	2,177
材 料 費			9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
委 託 料 料		15,191	16,559	16,099	16,167	16,236	16,304	16,373	16,443	16,512	16,582	16,652	16,723
そ の 他		2,097	6,610	1,932	1,940	1,948	1,956	1,965	1,973	1,981	1,990	1,998	2,006
(3) 減 価 償 却 費		38,503	38,284	39,804	42,610	42,096	42,011	42,148	43,040	41,448	39,126	38,334	37,897
(4) 資 産 減 耗 費		25	939	734	525	1,821	1,886	1,911	661	668	675	682	690
2. 営 業 外 費 用		5,914	7,255	9,008	16,637	17,071	18,884	20,727	22,577	22,933	23,092	23,248	23,343
(1) 支 払 利 息		5,910	7,004	8,757	16,386	16,820	18,633	20,476	22,326	22,682	22,841	22,997	23,092
(2) そ の 他		4	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251
支 出 の 計 (D)	83,083	94,133	89,326	99,875	101,417	103,537	105,874	107,699	106,804	104,985	104,694	104,702	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,619	△ 5,832	△ 26,037	△ 2,312	△ 9,626	△ 9,987	△ 10,121	△ 3,058	△ 3,094	△ 3,132	△ 3,170	△ 3,207	
特 別 利 益 (F)	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特 別 損 失 (G)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,622	△ 5,831	△ 26,036	△ 2,311	△ 9,625	△ 9,986	△ 10,120	△ 3,057	△ 3,093	△ 3,131	△ 3,169	△ 3,206	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 8,294	△ 14,125	△ 40,161	△ 42,472	△ 52,097	△ 62,083	△ 72,203	△ 75,260	△ 78,353	△ 81,484	△ 84,653	△ 87,859	
流 動 資 産 (J)	53,865	88,549	116,252	86,222	86,222	86,222	86,222	86,222	86,222	86,222	86,222	86,222	
うち 未 収 金	5,500	7,588	27,279	13,456	13,456	13,456	13,456	13,456	13,456	13,456	13,456	13,456	
流 動 負 債 (K)	15,416	26,305	46,626	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	29,449	
うち 建設改良費分	11,682	13,050	16,479	13,737	13,737	13,737	13,737	13,737	13,737	13,737	13,737	13,737	
うち 一時借入金													
うち 未 払 金	2,281	12,306	29,189	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	14,592	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 25	△ 39	△ 105	△ 110	△ 133	△ 157	△ 181	△ 186	△ 192	△ 197	△ 203	△ 208	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	△ 38,449	△ 62,244	△ 69,626	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	△ 56,773	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	33,351	36,131	38,232	38,666	39,101	39,536	39,970	40,404	40,839	41,275	41,709	42,143	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	△ 115	△ 172	△ 182	△ 147	△ 145	△ 144	△ 142	△ 141	△ 139	△ 138	△ 136	△ 135	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	△ 50,131	△ 75,294	△ 86,105	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	△ 70,510	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	32,466	33,351	36,131	38,232	38,666	39,101	39,536	39,970	40,404	40,839	41,275	41,709	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	△ 154	△ 226	△ 238	△ 184	△ 182	△ 180	△ 178	△ 176	△ 175	△ 173	△ 171	△ 169	

投資・財政計画 (収支計画)

都城市御池簡易水道事業会計

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	64,200	107,000	275,300	22,800	79,100	82,000	83,000	28,700	29,000	29,300	29,600	29,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	6,308	6,558	7,311	8,379	12,928	15,126	15,868	18,275	24,382	22,661	24,457	26,318
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	70,508	113,559	282,612	31,180	92,029	97,127	98,869	46,976	53,383	51,962	54,058	56,219	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	70,508	113,559	282,612	31,180	92,029	97,127	98,869	46,976	53,383	51,962	54,058	56,219	
資本的支出	1. 建設改良費	69,234	108,743	289,639	32,581	113,118	117,156	118,694	41,053	41,493	41,938	42,390	42,845
	うち職員給与費	6,287	7,133	6,905	7,208	7,245	7,283	7,321	7,359	7,397	7,435	7,474	7,512
	2. 企業債償還金	15,749	11,682	13,050	16,479	24,760	28,766	30,124	34,511	45,623	42,505	45,781	49,174
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他		250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	
計 (D)	84,983	120,675	302,939	49,310	138,128	146,172	149,068	75,814	87,366	84,693	88,421	92,269	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	14,475	7,116	20,327	18,130	46,099	49,045	50,199	28,838	33,983	32,731	34,363	36,050	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	54,979	29,123	30,498	33,271	34,759	35,701	36,328	36,446	36,322	36,002	35,656	35,659
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	9,209	51,220	72,900	83,124	98,322	87,042	73,761	59,954	67,626	70,027	73,362	74,719
計 (F)	64,188	80,343	103,398	116,395	133,081	122,743	110,089	96,400	103,948	106,029	109,018	110,378	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 49,713	△ 73,227	△ 83,071	△ 98,265	△ 86,982	△ 73,698	△ 59,890	△ 67,562	△ 69,965	△ 73,298	△ 74,655	△ 74,328	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	621,931	717,249	979,499	985,620	1,039,959	1,093,193	1,146,069	1,140,258	1,123,635	1,110,429	1,094,249	1,074,975	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		41,096	42,009	14,910	48,926	43,425	45,711	47,945	56,875	56,970	56,672	56,348	56,317
	うち基準内繰入金	3,386	4,060	5,593	8,887	9,132	10,136	11,156	12,180	12,383	12,477	12,570	12,629
	うち基準外繰入金	37,710	37,949	9,317	40,039	34,293	35,575	36,789	44,695	44,587	44,195	43,778	43,688
資本的収支分		6,308	6,558	7,311	8,379	12,928	15,126	15,868	18,275	24,382	22,661	24,457	26,318
	うち基準内繰入金	6,308	6,558	7,311	8,379	12,928	15,126	15,868	18,275	24,382	22,661	24,457	26,318
	うち基準外繰入金												
合 計	47,404	48,567	22,221	57,305	56,353	60,837	63,813	75,150	81,352	79,333	80,805	82,635	